

令和4年度事後調査報告書についての委員意見(六アイ南)

No.	委員からの質問、意見	事業者回答	追加質問	事業者回答
1	<p>(1) PII-4: NO₂の測定結果で5月、1時間値の最高値が太字、アンダーラインになっているので、評価の指標として短期暴露の指針値を記載して欲しいです。</p> <p>(2) PII-11: 粉じんの調査で、冬季調査に「揚陸施設から発生する粉じん等は採取の対象から除く。」は結果として「調査の対象に含まれていない可能性がある。」ではありませんか。 夏季調査で粉じんの発生源に揚陸施設を加える必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>(1) NO₂の値は長期的評価を対象としておりまして、PII-4表において「1時間値の最高値」を太字、アンダーラインとしておりましたのは適切な表現ではありませんでしたので、次回報告時より「1時間値の最高値」については全期間の最高の値であっても太字、アンダーラインとしない標記とさせていただきます。</p> <p>(2) 粉じん調査は環境影響評価手続き時の市長意見に基づき、処分場の陸域化に伴い形成された裸地表面から飛散する粉じんを対象として平成20年度に調査を開始し、現在まで監視を継続しております。調査は陸域化部分において行う廃棄物埋立に伴って飛散する粉じんを対象としておりますため、現状の記載とさせていただきます。</p>	<p>(2)について「(事後調査の粉じん調査では)処分場の陸域化に伴い形成された裸地表面から飛散する粉じんを対象」とあります。 このように取り決められていることを事後調査報告書に記載して下さい。記載がないと、揚陸施設の粉じんについて意見をすることになります。</p>	<p>ご指摘頂きました指摘につきましては、次年度以降以降等に記載するようにさせていただきます。</p>
2	<p>(1) 事後調査報告書の内容については、全体として概ね妥当だと考えます。ただ、水質に関して、PII-100図II-3-13で示されている事前調査と工事期間中の水質の比較においては、表層では11月に、底層においては5月から11月に工事期間中の溶存酸素量が顕著に低くなっています。 この結果について本文中 (PII-90) では「なお、事前調査との比較では、表層の11月、底層の全ての地点で低い値がみられたが、その他の月は同程度の値であった」とごく簡略に説明されていますが、8月には環境基準値、海域特性値を下回っており、そもそも溶存酸素濃度の問題は冬季には発生しないことから、この結果についてはより具体的な記述と考察が必要だと考えます。</p> <p>(2) また、本調査海域周辺での貧酸素の発生については、「大阪湾では毎年、底層部で貧酸素水塊が発生しており、令和4年度は6月上旬から発生報告があり、本調査結果はこの影響によるものと考えられた」と結論しており (PII-90)、これについてPII-109図II-3-22に大阪府環境農林水産総合研究所による貧酸素水塊分布情報が引用されています。 しかしながらこの図には兵庫県側の情報は含まれておらず、またカラーチャートの凡例が示されていないことから、考察の根拠としてはより充実した資料を用いる必要があると考えます。</p>	<p>(1) ご指摘に関して、次年度の取りまとめ分析の際には詳細に記述するよう努めます。 なお、工事No3底層に関して、水温と塩分の鉛直プロファイルから水深5~10m付近に急激に変化する躍層が認められ、表層から底層への酸素供給が阻害されたのが一因であると考えられます。</p> <p>(2) ご指摘に関して、次年度の取りまとめ時にも引用する場合、図への凡例記載など注意します。</p>		
3	<p>第I編 3、対象事業の内容 3.4 環境保全措置の記述 (p.I-11) について 3.4は各環境要素において本事業が実施する環境保全措置について説明するところだと思うのですが、すべて「・・・指導した。」「・・・努めた」というように、実施した報告のような記述になっています。 第I編の3.までは、令和4年度に限った話ではなく本事業の概要や事後調査をどのように実施するのかという説明をする部分で、令和4年度の後事後調査の報告の部分ではないので「・・・指導する」「・・・努める」というように現在形で書くべきはないでしょうか。 これらの措置を実施した報告が第II編で説明されるのだと理解しています。ご一考ください。</p>	<p>ご指摘に関して、次年度以降の取りまとめの際、配慮します。</p>		